



すみりんニュース

No.44

編集・発行 公益財団法人住吉隣保事業推進協会
編集発行人 理事長 友永 健三

公益財団法人住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21
TEL06-6674-3732 FAX06-6674-7201 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

この号の内容

- 「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座の報告・・・・・・・・(1)～(13)
- 公益財団法人住吉隣保事業推進協会からのお知らせ・・・・・・・・(13)～(15)
 - ①住吉隣保事業推進センターの建設状況
 - ③第2期のご寄付への御礼
 - ②住吉隣保事業推進センターの愛称募集!
- 本の紹介・・・・・・・・(15)
- 「第23回住吉・住之江じんけんのつどい」の案内・・・・・・・・(16)

■「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座の報告 「地域で育てよう。若者と若者応援事業」

去る7月18日(土)午前10時～正午まで、市民交流センターすみよし北201号室で「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座の7月例会を開催しました。テーマは「地域で育てよう、若者と若者応援事業」で、講師にはAダッシュワーク創造館の田岡秀朋事務局長をお招きしました。

このテーマは、今後の住吉地区、とりわけ来年4月にオープンする住吉隣保事業推進センターを活用したとりくみを考える際に重要なもので、講演された中身と質疑応答は大いに参考になるものです。

以下、当日の講演と質疑応答の要旨を報告します。(文責・事務局)

司会 (友永健吾)

「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座を2カ月に1回ほど続けてきましたが、今日は「地域で育てよう、若者と若者応援事業」というテーマでAダッシュワーク創造館事務局長の田岡秀朋さんに来ていただき、学習を深めていきたいと思えます。住吉地区でも来年4月には新センター(住吉隣保事業推進センター)をオープンさせて、地域事業をやっていこうとしていますし、若者の就労、子育て、教育に関する部分では、住吉地区もまだまだ弱いということもありますので、今

日はそのヒントとなるようなお話を田岡さんから聞けたら、と思っています。

理事長挨拶 (友永健三)

おはようございます。7月15日に寿湯の跡地で新センターの起工式を行い、いよいよ来年4月から新しいセンターがオープンされます。新センターの一番大事な機能は相談の場所としてですが、それ以外にも運動の拠点であり、溜まり場、交流の拠点、といった意味を持っていると思えます。

住吉の実態をみたときに、福祉や医療の面、

つまり、高齢者・障害者を対象にした取り組み、態勢はかなり整っていると思いますが、子どもと若者、たとえば子どもの教育や若者の就労支援などは弱い面ではないかと思いません。その点については、新センターができたときに、財団として3名の正式職員を採用して、活動したいと思っていますが、これから財団が担っていくべき新しい分野は、子どもの教育と若者の就労支援の問題ではないかと思っています。その事業を展開することによって、できれば1人分ぐらいの人件費はつくり出すことを目指したいと思っています。いま支部長を中心に検討してもらっていますが、簡単ではないと思います。3年ぐらいは準備期間があると思うので、それぐらいの予算は確保して、新しい事業展開をやりたいと思っていますところでは。

その点では、田岡さんの今日の報告レジュメに豊富な事例を挙げていただいている、今日のお話は、これからの住吉における取り組みに役に立つのではないかと期待しているところです。

限られた時間ですが、有意義な学習会になることを願ひまして、開会に当たっての挨拶といたします。

「地域で育てよう。若者と若者応援事業」

田岡秀朋さん

(Aダッシュワーク創造館事務局長)

私は、西成にあります大阪市社会福祉研修情報センターで高齢者の就労支援に携わるようになり、Aダッシュでは障がい者のビジネスマナー研修や大阪府パーソナルサポートソーシャルビジネスセンター事業など、就労支援全般をやってきました。若者支援を専門にやっていたわけではないので、報告にあわせて若者の制度的な面などいろいろ調べてきました。付け焼刃なところもあるかもしれませんが、網羅的に制度についてお話しできればと思っています。よろしくお祈いします。

今日は、2つのテーマについてお話しします。1つは、なぜ若者支援ということが2000年以降に言われたのかということ。これを社会の変遷などを振り返りながら考えていきたいと思っています。2つめは事例紹介。泉佐野の部落解放同盟鶴原支部のまちづくりのなかで



立ち上がった「おおさか若者就労支援機構」と「Aダッシュワーク創造館」の取り組みを中心に説明させていただきたいと思っています。

●若者支援の必要性を考える

(1) 誰もが貧困に陥る時代がやってきた

若者支援の必要性ですが、今年4月8日号の『日経ビジネス』に「2000万人の貧困」という特集が組まれました。それほど日本では貧困問題を避けて通れなくなってきた。誰もが貧困に陥るリスクを抱える時代がやってきた。ということがあります。

いま相対的貧困率は6人に1人、16%を超えています。ひとり親家庭というだけで、貧困率は54.6%、つまり2世帯に1世帯以上が相対的貧困の中で暮らすこととなります。大学に行けることになっても奨学金とよばれる借金をしないと大学にいけない人が38.6%、3人に1人です。やっと大学を卒業して働こうと思っても正規の仕事がない。非正規雇用なら平均年収は168万円です。正規社員として働けたとしても、少ない正社員はハードワーク、業務の集中という状況があります。また、精神疾患になる人も320万人。「隠れ介護」と言われる親の介護を抱えた人が1300万人と推計されています。こうした制度の不備と言いますか、日本が高度経済成長期につくってきたモデルが、もう持たない、という時代になっています。

では、実際の貧困線はどれぐらいかという、等価可処分所得、つまり自分の収入の中で税金や社会保険料などを除いて自由に使えるお金ですが、これが122万円というのが貧

困線とされています。月10万円という暮らしのなかで6人に1人の子どもが暮らしていることになります。さらに、ひとり親家庭の子どもは54.6%、非正規労働者の子どもは33.4%という状況です。一方で、正社員の子どもは6.7%と非正規労働者で26ポイントぐらいの貧困率の違いがあります。正社員はそういうリスクを潜在的に感じているので、がんばって仕事を抱え込んで、先ほども触れた精神疾患になる人が増えているのかもしれない。

(2) 親の収入と教育水準の連動

親の収入と教育水準の連動ということがよく言われています。家計に占める教育費の支出割合は、チリ・韓国・アメリカに次いで日本は4番目に多く、家計の3分の1が教育にかかる負担になっています。スウェーデン・フィンランドは家計の5%です。教育費の家庭負担からみると、日本では社会で子どもを育てるのではなく、個人・家庭が育てることになっています。東大生の親の7割は年収750万円以上というデータがありますが、年収750万円以上というのは、給与所得者全体の2割ぐらいです。その中に入るかどうか、いい大学に行けるかどうかに影響していることがわかります。

東大に限らず、親の収入が多いほど、大学進学率が高い傾向があります。親の収入が400万円以下の場合、大学に進学する人と就職する人はどちらも3人に1人ぐらいですが、そのラインを境に、親の収入が多いほど大学進学率は高くなります。1000万円を超えると3人に2人が大学に進学し、収入が少ないほど進学率が低くなります。

また、子どもの学習という面でも、親の所得が大きく影響します。世帯所得と児童の学力の関係のデータをみても、親の所得の高さと子どもの学力は比例しています。そういう社会になっています。

(3) 可視化された働きたくても働けない若者と不本意な非正規社員

・低学歴はニート状態の比率を高くする

学力、学歴というのは、将来の人生にも影響を与えます。

学歴別のニート比率をみると、中卒のニ-

ート比率がどの年代でも高く、大卒が一番低いという調査結果があります。学校というのは学習だけでなく、人とのつながりをつくる機会ですが、それが高校・大学に行く人と、中学までの人では、ニート比率にも大きな影響を与えていると思います。

年代別のニート比率で注目したいのは、15～19歳の中卒のニート比率は約16%ですが、20～24歳では約10%に減少しているということです。思春期でひきこもりになったとしても、20代前半までの若い間は、まだリカバリー可能だということを表していると思います。ですから若者支援においては、15歳、つまり中学を卒業してから社会に出始める24歳までの層に対する、支援が非常に重要だということです。

・ニートは「働かない」のではなく「働けない」

若者支援の必要性が注目されたのは、ニートという言葉が登場してからだと思います。2003年に玄田有史さんがイギリスの *Not in Education, Employment or Training*、つまり、学んでもいない、働いてもいない、トレーニングも受けていない、という言葉の頭文字を取って *NEET* (ニート) と言ったわけですが、全国でニートが60万人(2009年では63万人)いると発表しました。そんな多くの若者がニート状態にいるのか、ということで話題になりました。もともと“フリーター”と呼ばれ離転職を繰り返す人もいることは、認識されていたのですが、そういう人たちとは違って、働かない子たちがこんなにいるんだということがわかり、ここを発端として、若者が抱えている不安や生きにくさといったものに、社会が注目しだしました。

また最近では、ひきこもり親和群と言われる人たちも注目されています。いまはバイトや非正規でなんとか働いているけれども、自分という存在が実感できない、ニートの気持ちがよくわかる人たちのことですが、これが全国で155万人いるのではないかという推計(2010年)もあります。

さらに、スネップ(孤立無業者。solitary non-employed persons、SNEP)という言葉が出ています。これは若者に限らず、20歳以上59歳以下の未婚・無業の人のことです。結

婚することもできず、働くこともできずに、普段ずっと家に一人でいるか、もしくは家族以外の人と話すことがない、こういった人たちが 162 万人いると推計されています。親の年金で生活する 40 代、50 代の問題も顕在化してきています。

ニートは当初、4 分類されていました。ヤンキー型、ひきこもり型、立ちすくみ型、つまずき型。ヤンキー型は、いわゆるやんちゃしている子。ひきこもり型は不登校などを経験して社会に出ないタイプ。立ちすくみ型は自分の人生にどうしたらいいのか考え込んで行き詰まるタイプ。つまずき型は、いったん就職して社会に出たけれども、そこでトラウマを抱えてニートになるタイプ。当初は、このように言われていましたが、「おおさか若者就労支援機構」では、単純に 4 分類ではなく、精神疾患、発達障害、対人関係の不安など、“①心身に起因するもの”と就労を中心とした“②社会とのつながり”という 2 つの軸で若者の置かれている状況を整理されています。

当初ニートは「働かない若者」と表現されていましたが、最近では「働けない若者」と表現されるようになりました。社会の捉え方が変わってきている象徴的な表現だと思います。「働かない若者」というのは「働けた」時代の発想であり、なぜ「働かない」のか、という意識が反映されています。玄田さんは、「ニートは働かないのではない。働けないのだ」、働くために動き出すことができないのであり、そういう人が動き出すためには支援が必要だということ、2003 年頃から言ってきたわけです。

・ 3 人に 1 人が非正規の時代

労働市場の流動性ということがよく言われますが、いま非正規は 37.4% (2014 年)、3 人に 1 人が非正規という時代です。正規社員を中心に社会保障やいろんな制度を構築するのは現実的ではなくなっています。ちょうどバブルの頃の 1984 年では非正規が 15.3% です。この頃の非正規労働者の典型は、父親が正社員、母親がパートやバイトをして家計を支える時代であり、非正規と正規がそういう形で成り立っていたのですが、そういったモデルが成り立たなくなってきました。

確かに、専門知識があつて会社に縛られた

くないから非正規を選んでいる人もいて、非正規が一概に悪い働き方とはいませんが、非正規で働く 5 人に 1 人 (18.1%、331 万人) は正規社員になりたいという思いを持っています。特に、一番働き盛りと言われる 25~34 歳では 80 万人 (28.4%)、35~44 歳では 70 万人 (18.7%) が正規社員になりたいと思っています。「不本意ながら非正規社員の状態にある」ということは大きな問題です。

ただ、正規社員への登用を企業や行政だけに頼っても非現実的なので、非正規という働き方の位置づけを豊かにしていけるのかということが大事なのではないかと思います。

・ 生活困窮者自立支援制度

リーマンショック以後、生活保護が急増して、生活困窮者自立支援法ができました。生活保護は、「高齢者世帯」「母子世帯」「傷病・障害者世帯」「その他の世帯」という類型を想定しているのですが、「その他世帯」が 2003 年度の 8 万 4941 世帯 (被保護世帯総数の 9.0%) からリーマンショック後の 2013 年度では 28 万 9256 世帯 (18.3%) と、母子世帯 (11 万 1448 世帯、7.0%) を大きく上回るような状況になりました。50 歳以上が多いのですが、25~34 歳、35~44 歳の世代も非常に脆弱な労働環境で働いていて、リーマンショック以後、生活保護世帯がこれだけ増えたわけです。これまでの雇用保険と生活保護というセーフティネットからは漏れ落ちる層のボリュームが増えたことが生活困窮者自立支援法制定のきっかけになりました。

(4) これからを担うのは若者？

・ 世代間の公正性に欠ける社会保障制度

一方で、世代間の公正性に欠ける社会保障制度を、社会全体で考えていかなければいけないと思います。現役世代数人で高齢者 1 人を支えていた「おみこし社会」から、2050 年には現役世代 1 人で高齢者 1 人を支える「肩車社会」になるということです。高齢者比率の推移と予測をみると、2014 年は高齢者比率が現役世代の 40%、2050 年には 80% となり、現役世代 1 人が高齢者 1 人を背負わなければならないこととなります。これが 80 年程度の一世代の人生という短期間に起こっていることが、いまの社会保障制度の問題です。前

提とする条件が短い時間で、大きく変わりがすぎています。

社会保障の世代間の損得勘定（生年別の生涯純受給額）をみると、1940 年生まれの場合は払った保険料と受給額の損得勘定は、約 5000 万円のプラスになります。私は 1977 年生まれなので、約 1500 万円の損になります。私の子どもは 2005 年生まれなので約 3500 万円の損になります。世代間での支え合いと言いますが、世代間であまりに大きな損得の差があるというのが、率直な感想です。

・支える側を支える時代がやってきた

そこで出てきたのが、支え合いの形を変える、「支える側を支え、支えられる側をアクティブに」という考え方です。昔は会社も正規雇用で、支える側である現役世代がしっかりしていましたが、いまは働くこと自体が脆弱になってきて、支える側が一方向的に支えるのは無理になってきています。だから「支える側を支える」という考え方が必要になるし、支えられる側もできる限りアクティブになっていただくということが必要ではないかということです。生活困窮者自立支援法や若者支援など支える側を支える制度もできつつあり、地域支援事業など支えられる側も元気で暮らしていてもらおうということで動き始めてはいますが、それだけでなく社会保障制度の改正も必要になってくると思います。

（5）若者支援に必要な 3 つのこと

・就労支援＝次世代への投資

こういう状況を見ると、若者の支援に 3 つのことがいま求められていると考えています。

1 つめは「就労支援（次世代への投資）」です。15～24 歳までの早い段階に手を打てば、そのあとのリスクは大きく下がります。そうした意味で、若者への就労支援は福祉ではなく社会的投資だとも言われています。18 歳で無業の人には、とりあえず 2 年間支援しよう、そのために 500 万円程度の支援費が必要であったとしても、正規であれ非正規であれ、とにかく働けるようになったときには、その人が払う税金や社会保険料などを考えると、非正規の場合は 2400 万から 2700 万円のプラス、正規では 4500 万円から 5100 万円のプラスという試算もあります。逆にその人が、生

活保護を受給してそこから抜け出せなかった場合は 5000 万円から 6000 万円のマイナスになるので、2 年間 500 万円ほどの支援費の支出によって差し引き 7000 万円から 1 億円の便益が生まれるとしています。これは「貧困層に対する積極的就労支援対策の効果の推計」（ナショナルミニマム研究会、2010 年）による数字です。

・学力保障＝貧困の連鎖の予防

2 つめは「学力保障」です。個人・家庭に学力保障を任せるのではなく、社会で早期の対策をして、排除リスクを抑制しようということです。阿部彩さんは次のように言っています。「貧困というのは、低所得、情報の不足、社会ネットワークの欠如、文化などが積み重なっている状態であり、具体的には、栄養面（低体重出生、栄養不足、鉄分不足）、医療へのアクセス（発見・治療の遅れ、予防欠如）、家庭環境（乏しい刺激、ロールモデルの欠如）、親のストレス（親のメンタルヘルス、家庭内不和、虐待・ネグレクト）、学習資源の不足（教育費不足、親による勉強指導の不足）、住居の問題（不十分な広さ、勉強場所の欠如、頻繁な転居）、近隣地域（犯罪・暴力、劣悪な学校、公害、ロールモデルの欠如）、意識（意欲の欠如）、親の就労状況（子育て時間の不足、保育の不足）といったことが積み重なって、その結果、アウトカムとして、健康、学力、所得、幸福度に大きな影響が出てくる」ということです。先ほども示したように、中卒は排除リスクも高いので、早い段階で学力保障などを通じた支援を行い、貧困の連鎖リスクを予防しなければなりません。

・居場所づくり＝社会的孤立予防

3 つめに「居場所づくり」です。社会的排除リスクは、家庭環境などに非常に影響されます。そうした意味で、家庭だけでなく孤立を予防できるような地域づくりが必要です。潜在的なリスクが重複し、小さなことが積み重なって、社会的排除につながり、多くの社会問題を引き起こします。ホームレス、薬物・アルコール依存症、若年シングルマザーといった問題は、属人的な問題として捉えられがちでしたが、そこにいたるプロセスは似通っていて、その最後の症状として表れるの

が、ホームレスや薬物依存という社会問題だという認識も広がっています。

社会的排除に起因する社会問題は必ずプロセスがあります。ひとつひとつは小さく見える問題が積み重なり、雪だるま式に大きな問題になってくるのが、その特徴だということです。だから、「包摂政策の方向性」が必要であり、家庭を通じた支援だけでなく、子どもへの直接支援や子どもが相談しやすい環境の整備、子どもと接する大人（援助者）への教育・支援、保護者への支援、成人してからの帰る場所（サードプレイス）の提供といった包摂政策が必要になってくるわけです。

・ 若者支援制度の流れ

若者支援の制度をまとめてみます。2003年に国が動き出して、内閣府・文科省・厚労省・経産省が「若者自立・挑戦プラン」を策定しました。「若者の包括的な自立支援方策に関する検討会」が開かれて、国が最初に始めた事業が「若者自立塾」です。3カ月から6カ月間、家庭を離れて合宿する宿泊型の支援で、2005年に20団体、2007年には30団体が実施しています。ただ、これは費用対効果ということが厳しく言われ、若者自立塾という制度はなくなりました。2010・2011年度は「緊急人材育成・就職支援基金」による職業訓練（基金訓練）として継続することは可能でしたが、国の制度としての実施は終わりました。

次に2006年には地域若者サポートステーション（サポステ）が設置され、通所型で相談と就労支援を行う体制が整備されました。2008年にはアウトリーチ型の支援として訪問

事業が追加されたり、2012年度からは学校連携型の相談事業などもやっています。2006年のスタート時点では全国25カ所でしたが、2014年度には160カ所になっており、若者支援の1つの拠点です。

2009年には「子ども・若者育成支援推進法」が成立（2010年施行）しました。これは地域で子どもを育てる基盤づくりをうたったもので、具体的な事業は調べられていませんが、「子ども・若者総合相談センター」を設置することになっています。この法律は基本法的なものです。これに基づいて、各自治体は「子ども・若者ビジョン」をつくる、という努力義務が課せられています。

2012年には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（子どもの貧困対策法）が成立（2014年施行）し、教育支援、生活支援、保護者への支援、経済的支援をうたっています。2013年には「生活困窮者自立支援法」が成立（2015年施行）していることから、貧困・困窮を対象とした事業がいま始まっているところといえます。

・ 子どもの貧困対策法に基づく事業

子どもの貧困対策法に基づく2015年度事業をみると、小学校・中学校などの学校を拠点にして地域とつながっていけるようにしていきたいという思惑が読み取れます。その中でも個人的には、「保護者の学び直しの支援」という事業に注目しています。以前、シングルマザーの支援者から、「お母さんも学び直しをしないといけないが、子どものことで手いっぱい。仕事をして帰ってきて子どもの世話をしたら、学び直す時間は取れない。」と聞きました。その時に「晩ごはん付きで、親は職業訓練、子どもは勉強といった共に学べる場みたいなのがあったら、家事の負担も少しは省けるし、ええのになあ。」と思ったことがあるので、何かしら事業は考えてみたいと思います。日本のひとり親の就労率は8割で世界に誇るべき数字です。その方々に対して「もっといい仕事についてもっと働け」というのは酷です。そうではなく、いっしょにキャリアを考えていく、子どもといっしょに、お父さんやお母さんのキャリアを考えていくことが、うたわれたのはうれしいと思います。一方で、無責任だと思ったのは、「官公民の連



携プロジェクト・国民運動の展開」という事業ですが、行政に国民運動を推進できるのかと思います。

若い世代が立ち上げた教育NPOには大企業から多くの寄付金が入るようになっていきます。とある教育NPOの事業費の内訳は、企業からの寄付や補助金が3000万円とか4000万円集まり、公共事業が1000万円ぐらいで、自主事業が800万円ぐらい。官公民の連携プロジェクトということで、民間の大企業、特に外資系企業が子どもの教育プロジェクトにはお金を出しはじめています。グーグルもお金も出すし、人も出すということで、年間最大5000万円の助成金を出しています。コンペをして、大阪では病児保育をやっているノーベルというNPOが助成金を受けることになりました。そういう形で、企業としてお金も人も投資するということがひろがっていますが、ただ、地域にこだわる事業にはなかなかお金が回りません。日本全体をターゲットにしたような事業でないと、なかなか大きな会社が金と人を出すことは少ないのかなと感じています。

他の事業として、学習が遅れがちな中学生を対象とした「地域未来塾」という学習支援事業も拡充されることになっています。2014年度現在700中学校区が実施していますが、2019年度には5000中学校区で実施するということになっています。地域密着という意味では「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」もスタートしますし、貧困対策法は子どもの支援を考えるうえで無視はできません。

●事例紹介

(1) おおさか若者就労支援機構

・おおさか若者就労支援機構の歩み

泉佐野市のおおさか若者就労支援機構は、2001年に任意団体として始まり、2002年に法人格を取得、相談会・マッチング事業など大阪府・大阪市などの事業を受けてやってきました。2005年には若者自立塾、2006年には地域若者サポートステーション(サポステ)、を受託し、徐々に支援体制を築き上げていきます。3年ほどの助走期間を経て、国の制度などにも乗っていったという形です。

・おおさか若者就労支援機構の特徴

支援機構の特徴としては、若者自立塾やサポステといった受託事業だけではなく、地域施設の指定管理者業務に参入し、これまでの公的事業の中に若者支援を組み込んだり、新しい働く場の開拓のために、就労支援のための別会社や事業をつくったりしていることです。

内閣府に提出した若者自立塾の企画書には、「まち全体であなたの自立を応援します!」というもので、鶴原という地域資源の中で若者の自立支援をおこなうことを打ち出していました。そのメニューは墓掃除をしたり、キャンプをしたり、野球をしたり、社会体験をいっしょにやっていくということですが、ここでは解放運動で培われた子ども会活動の経験が活かされていると思います。こうした体験の機会を用意しながら、仕事につなげていくという取り組みで、91名が入塾し85名が卒塾、7割が就労・就学につながったそうです。

サポステの支援スキームですが、まずは働きたいが働けない若者本人が総合相談に来ないと始まりません。そのため、親向けのセミナーやアウトリーチなどいろいろな形でアプローチしています。そのあと、こころの相談(臨床心理士によるカウンセリング)、しごとの相談(専門家が個別に支援プログラムを作成)をして、いろんなプログラムにつなぎ、最後は就労を目指そうということをやっています。ただ、サポステ事業も6カ月という利用期限があり、もう少し支援が必要な層も明らかになっています。

こうした状況で今年度から、サポステの利用にあたってはハローワークの認定が必要という大きな変更がありました。ハローワークが担う雇用の需給調整機能にサポステが位置づけられて、長期の支援が必要な人はサポステから排除されるのではないかという恐れがでています。変更されたばかりで、きつい利用制限は聞いたことはありませんが、そういう流れです。公共訓練や求職者訓練制度などもそうですが、雇用行政であるハローワークの認定を受けて就労支援を受けるには、ゴールが雇用保険の被保険者として働くことということになり、ハードルは上がる一方です。

制度や事業の幅がどんどん狭く、厳しく

なっていく中で、支援機構では行政頼りではなく、独自の事業にも力を入れています。市営住宅の空室を借り上げ、食事代が一律3万円という若者のグループホーム的なチャレンジハウス事業を実施し、自立塾の卒塾生の支援策を展開したり、南大阪アナザーウエイ有限責任事業組合をつくって職場開拓や請負仕事をもらってきたり、泉州アグリという団体をつくって農家へのアグリヘルパーや6次産業化に向けた事業をしたり、青少年会館やキャンプ場の指定管理業務にも参入したりしています。こうした事業費は小さなものですが、地域の中で自由に使えるフィールドや働く場を確保しています。

ちなみに泉州アグリは昨年任意団体で設立されて、今年は株式会社になりました。その社長は若者自立塾1期生の卒塾生です。農福連携や6次産業化に向けた取り組みをしっかりと展開し、泉州野菜、キャベツ、トウモロコシなどの生産・加工や大阪市内へのマルシェ的販売、南海難波駅2階に常設型のベジステという店舗にまで事業領域は広がっています。ちなみに、ベジステは沿線の魅力を高めたい南海電鉄の思惑と一致し、賃料で応援を受けています。

(2) Aダッシュワーク創造館

・Aダッシュワーク創造館の概要

Aダッシュワーク創造館は、みなさんの運動の成果で1991年に雇用能力開発機構が設置した大阪地域職業訓練センター（Aダッシュワーク創造館）です。当初、大阪府の出資法人が運営していましたが、大阪府の財政再建プロジェクトにより、2008年度での出資法人の解散が決定し、2009年度以降は「運営補助金なし。運営継続ノルマ（年間2万4000人以上の利用者、50%以上の稼働率）」という条件で公募されました。その際に、C-step（おおさか人材雇用開発人権センター）、大阪府人権協会、ワーク21企画、Wep-NPO（福祉のまちづくり実践機構）、おおさか若者就労支援機構という5団体で大阪職業教育協働機構というLLP（有限責任事業組合）を結成。公募に立候補、選定されてLLPによる運営が始まりました。現在は、地代や固定資産税など年間100万円ほど大阪市に払い、大阪府からも駐車場を借りているので年間100万円ほどの

地代を払っています。市・府に地代を払いながらも、2013年度は収入が1億3600万円、支出が1億3400万円と赤字を出さずに、なんとか運営できています。

利用者数の推移ですが、2007年、2008年は、財団を解散させるかどうかでもめていた時代ですので、利用者も少なかったとは思いますが、2007年は18000人程度。LLPの運営になってから、訓練事業などに力を入れて、2010年のピーク時には6万人近い利用がありました。2013年は4万4000人、平均すると毎日140~150人ぐらい来ています。

・Aダッシュワーク創造館 4つの事業

Aダッシュでは、大きく分けて4つの事業の柱があります。①講座、②委託訓練事業、③貸館事業、④公共事業です。

①講座事業は、レディメイド・オーダーメイド講座と2種類あり、レディメイドはAダッシュワーク創造館の中で実施する年間200ぐらいの講座のことです。オーダーメイドは、企業や各種支援団体などから依頼を受けて実施する講座のことです。講座内容は、パソコン系では入門&スキルアップシリーズとしてワード、エクセル、インターネット入門、キャリアプランニング&ワークライフバランス講座など基本的なスキルや働き始めるうえで知っておくと便利な内容が中心です。最近の特徴としては、オーダーメイドで、企業や一般の就職支援会社などからコミュニケーション系や人権をテーマにしたものが多くなっています。特に、高等職業技術専門校もいまどんどん指定管理制度が導入され、コミュニティ・ビジネスや入口部分の講座の問い合わせが多くなっています。

②委託訓練事業は、大阪府委託訓練、求職者支援訓練になりますが、委託訓練は建築CADオペレーター、貿易実務、プログラマ養成、広告デザインを受託しています。Aダッシュは行政から受講料をもらい、受講生は雇用保険などで手当をもらいながら訓練を受ける事業です。毎年、年末から年始にかけて訓練の公募があり、選定される必要がありますが、Aダッシュの収入としては訓練生1人あたり1カ月4~5万円です。20人の受講生が

いれば1カ月あたり100万円の収入になります。また、インセンティブとして、就職率が設けられていて、受講生の60%以上が就職できれば、就職奨励金として訓練生1人あたりプラス1万円、80%以上なら訓練生1人あたり2万円がプラスされます。就職率が80%以上となれば、1か月あたり140万円程度の収入になります。これが一つの柱になり、2008～2013年度で787人が受講しました。

③貸館は、訓練や講座だけでは、なかなか全部の部屋を稼働させることができないので、1階は就労支援・学習支援の団体の事業所などに使ってもらい、2階で講座や訓練を実施しようということにしています。現在は、3つの団体に貸館をしており、就労移行支援事業所アストラクト、自立訓練事業を活用した特別支援学校卒業生向けの学校エルズ・カレッジ、大阪市地域就労支援センター本部に利用いただいています。

その中でもアストラクトは、制度から漏れ落ちた層への就労支援を想定し、Aダッシュで緊急雇用を受託して、元ホームレスの方への作業所的な取り組みを実施し、その後に別組織で就労移行支援事業所を立ち上げました。別組織の構成員には、ホームレスの支援団体にも加入いただいて、集客はそちらでお願いして、就労支援の受け皿として事業を展開しています。利用者は15人ぐらいで通所率も比較的高く、収支的にもうまくいっています。

④公共事業は、自治体からの委託事業です。2011～2012年度は、大阪府若者支援人材養成事業を受託し、大阪府内の定時制・通信制高校に相談員を配置し、コミュニケーションやソーシャルスキル講座をやりました。この事業から定時制や通信制高校とのつながりができました。そこで見えてきたのは、定時制や通信制高校はかつてのような「働きながら勉強する」というクラシカルなイメージではなく、「居場所」「学びなおしの場」が必要な生徒が多いということでした。こうした学校の現場に、「仕事」「学習」「就労支援」「居場所」という機能を持たせていきたいということで、2013・2014年度は桃谷高校（通信制）などで、高校と連携したサポート体制の構築にむけて、緊急雇用を活用した事業を展開し

ました。

また、2011～2012年度にかけては、大阪府のパーソナルサポートソーシャルビジネスセンターという事業を受託し、Aダッシュを拠点に就労におけるアセスメントと新たな働く場の立ち上げを実施しました。アセスメントではAダッシュ内のいろいろな作業の中で一定期間は就労体験を受け、体験中に適性を見極めて、外部の職場体験につなげていくに注力しました。外部の職場体験は求められる仕事力によって区分し、ちょっと商売っ気のある事業所、居場所的な農業生産部門などを用意しました。

その他にも、2014年度には大阪府の生活困窮者自立支援モデル事業を受託し、就労訓練事業を実施する事業所の開拓を行いました。単年度の受託事業が多く、継続性をもって取り組むのは難しいですが、なんとかやっています。

・Aダッシュワーク創造館のこれからやろうとしていること

Aダッシュでは、これから「出口」と「発見」に力を入れようと考えています。「出口」という意味では、中間的就労（就労訓練）、労働力開発、市町村就労支援施策の応援。「発見」という意味では、交流相談型アウトリーチ、働いてからのサードプレイスづくり、地域連携の充実です。

「出口」ということで、2015年度は大阪府の地域雇用創出プロジェクトを受託し、自治体の就労支援施策の応援事業が動き始めています。また、「入口」ということでは、地域・中学校・高校と連携した居場所づくり事業の「マナビバ（高校中退者のためのフリースペース）」や「西成・桃谷高校への就職コーディネーター派遣」を実施しています。

市町村への就労支援施策の応援では、自治体の財源がどんどん少なくなる中で、いかに効果的に就労支援を展開するか。ましてや自治体を経営していくのか。ということ意識しています。その一つの切り口が就労支援であり、自治体にアプローチを始めたところです。もちろん、簡単にはいかないですが、たとえば就労支援では生活困窮者自立支援と地域就労との連携をスムーズにしたり、自治体で実施している属性別、特性別の小さな就労

支援を集めて一つの形にできないかと提案をしています。

居場所づくりとしての「マナビバ」は、Aダッシュと西成のヒューマンライツ教育財団が連携してやっています。中学校で不登校になった子、高校中退になった若者を、早い段階からアプローチできる居場所づくりというコンセプトで、市民交流センターの2階を借りて週2回やっています。ただ、対象を限定した居場所という点、なかなか行きにくいのかなという面は正直あります。学校や地域に協力いただき、キャッチしているところには声をかけていただけるのですが、思ったほど人は集まりません。まだまだ改善できる場所が多いというのが現実です。

西成高校と桃谷高校（通信制）への就職コーディネーター派遣では、キャリアコン資格を持つ者を学校に派遣し、週3回は就職・進学相談、履歴書・自己PRの書き方、面接練習などを行っています。

地域との連携の充実という意味では、「芦原橋アップマーケット」という月に1度の地域の取り組みに部落解放同盟浪速支部や地域企業とともに参画しています。毎月第3日曜日に環状線芦原橋駅周辺で開催していますので、ぜひ遊びに来てください。革製品や手作りクラフト、こだわった食事などの出店や和太鼓演奏など、いろいろな催しがあります。

・財源はどうか

「マナビバ」の財源は、2014年度WAM（独立行政法人福祉医療機構）、2015年度ベネッセ基金などの助成金です。ただ、受託団体の人件費は認められない助成金も多いので、連携する団体としっかりと協議しながら事業を展開しないと、事業費の持ち出しということもありえますので、注意が必要です。

就職コーディネーター派遣事業は、桃谷高校と西成高校から事業を受託していますが、正直なところ持ち出しがあります。若者支援はAダッシュの大事な事業なので、短期的な採算が合わなくても続ける覚悟はありますが、その先にフリースクールや通信制高校サポート校、コミュニティカレッジといった次の展開を意識しています。

その他の自主事業で、2012年度から「コワーキングスペース往来」という事業をして

います。ここも収支はあっていませんが、利用者はフリーランスの人が多く、脆弱な社会保障制度の中にいるので、そういったフリーランスの組合というか、共済みたいなものをつくっていけないか、という夢を持っています。

とはいえ、支出を抑えることも大事です。「コワーキングスペース往来」では支出を抑える2つのポイントがあります。1つ目は、常駐スタッフが隣にある直木三十五記念館の受付業務と兼務しているため、家賃は実質タダで、共益費13,500円ということ。2つ目はフリーランスで比較的時間に余裕のある利用者や仲間に常駐スタッフ業務を委託し、1回3000円程度の管理費だけど、準事務所的な使い方をしてもらいながらやりくりしているということです。

また、「兼務・マルチでこなす」ということで支出を抑制することもやっています。Aダッシュではなく、西成の「ナイス」の事例ですが、非営利部門としてくらし応援室を設置しています。元ホームレスや若者などの既存の施策から漏れ落ちやすい人々への支援を中心に、相談、仕事、住まい、学びといったいろんな活動のほとんどを委託料や利用料なしでやっています。ただ、非営利とはいえながらも、くらし応援室長はナイスの広報担当も兼務し、ナイス発行の雑誌『なび』の原稿を書いたり、イラストを描いたり、という形で支援以外の仕事もしています。相談員や支援員を専属でおける余裕があればいいですが、マルチなスキルで支援員や相談員を育成していくのは1つの方法だと思います。

それから居場所・支援ということでは、大東市の「住まいみまもりたい」もユニークです。行政が、家庭にまで取りに行っていた高齢者や障がい者の粗大ごみ回収をやめるときに立ち上がったNPOですが、当初は粗大ごみ回収・不用品回収だけをしていました。でも、不用品をゴミとして処分するのはもったいないと、リサイクルショップを開店させ、リサイクルショップへの不用品や手芸品などの持ち込みを歓迎し、値段は持ち込んだ人がつけるという仕組みにしました。すると、地域の人が物を持ち込みに集まり、掘り出し物を探しに集まるようになりました。人が集まると、次は地域情報サロンとして、情報を発

信しようと、インターネットで話し合いの様子を流したり、商店街を巻き込んだイベントをしたりと活動がひろがっています。「住まいみまもりたい」はもともと居場所づくりが目的ではなかったのですが、やっていくなかで、結果的に居場所になっていった事例です。

他にも、いま流行っているのが「子ども食堂」です。子ども専用の 300 円の食堂で、収支を合わせるというよりも、みんなで大皿料理を囲んで食べて、子どもが地域とつながれるきっかけをつくらうとしている事業です。

高校生への支援では、横浜や大阪で始まっているのですが、高校の中で居場所づくりをしようという動きがあります。学校を離れてしまうと、なかなかアウトリーチは難しいので、学校の図書館などにスタッフが行って、そこで子どもたちと友達みたいになって、相談を受けて支援を展開するスキームです。2015 年度には地方創生事業を活用して、大阪府内の高校 20 カ所で始まっています。この校内で居場所をつくるということは、これから徐々にひろがっていくのかなと思っています。

最後になりましたが、助成金や公募事業などの情報収集は大切です。大阪市などからの公募事業や WAM（独立行政法人福祉医療機構）、公益財団法人助成財団センター、日本財団などのホームページをチェックしたりしながら、いろんな財源を探しています。まだまだ安定的とは言えませんが、Aダッシュはしのごしのごやりながら、持続的な経営を目指しているといったところです。

●質疑応答

司会：田岡さんから若者支援の必要性とたくさんの方の事例を紹介していただきました。みなさん、気になるところなどありましたら、ご質問、ご意見などお願いします。

〇〇：お年寄りの介護ケアをやったりしているのですが、亡くなられたりした場合、廃棄するものを集めて、リサイクルショップをするというのはいいなと思いました。廃品はたくさんあるけど、捨てるのはもったいないので。自分で値段をつけて売るといいなという考えで、住吉でもやれそうやなと思いました。田岡：粗大ごみの問い合わせがあつて、家に入ったら中はむちゃくちゃ。そこで、CSW

のいる社協に電話をして、地域支援ともつながっていく。ゴミの回収がアウトリーチになっています。また、実際に粗大ごみの搬出、搬入のときには若い力があるので、引きこもりがちだった子などを受け入れて、結果的に就労支援になる。「住まいみまもりたい」では、意図せずに一事業所の中で生活困窮者の支援が勝手にできています。ただ、本気でやる若い子がいないと、チラシを撒いて終わりにもなりかねないので、「やるのやったら、2年、がんばってやってみい」としっかり位置づけて応援してあげることが大事かなと思います。

〇〇：不用品のリサイクルは、介護事業所とのタイアップが大事やと思います。お年寄り結構、物もっているし。

田岡：介護事業所とのタイアップは有効です。ただ、不用品すべてをリサイクルに回せるわけではなくて、ごみとして処分しないといけないものもあります。ごみの処分を安くあげるための仕組み、産廃業者とつながるとか、貿易商と連携して古着などを海外に送ったらお金がもらえたりとか、そういうネットワークをつくることも大切です。

〇〇：「マナビバ」のことで言われたように、対象者を限定した居場所を設定した場合、逆に、集まりにくいということがあるので、食べる場所にするとか、何か物を持ってくるとか、そういう仕掛けが大事かなと思います。

田岡：「マナビバ」などは、思ったほど利用者が集まらないですね。「子ども食堂」など、「つながりづくり事業」みたいなものの必要性は実感しています。

〇〇：「マナビバ」のような取り組みですが、住吉区の場合は、生活保護世帯、ほとんど母子家庭ですが、その子どもを抽出して、区役所で学習会をします。大阪市大の学生が支援していて、3年目ぐらいになります。インパクトはありますが、継続性という点で問題があります。親の支援、地域の中で、いろんな人が支える、子どもだけではなく家庭を支えるという支援にしないといけないのではないかという議論があります。学校を拠点にした場合には対象者限定という問題があります。昔は、補充学級にしんどい子だけ残る、とい

うことで、これは新しい差別の拡大につながるおそれがあります。地域の中の学校を拠点にするのは、地域的にはいいかもしれないけれども、「あそこは補充学級に行っている子の家や」ということになって、そこに支援体制がなかった場合には、新しい排除の場所になってしまうという問題があります。

田岡：学習支援をやっている人は、学習支援が新たなスティグマづくりになってはいけなとよく言います。運営者側が抽出した子だけしか対応しないということではなく、誰が来てもいい場所で、その中には困窮者の子も生活保護世帯の子もいるということにしないといけな。という声が出ています。そのためには、勉強だけではなく、ご飯をいっしょに食べたりする活動も組み入れ、かつての部落解放運動の子ども会活動のような地域に根差した取組が理想ではないかと思っています。

〇〇：住吉には働いてない若者がどれだけいるのかな。

司会：2009年に労働実態調査をしているのですが、実態をつかみきれていない部分があります。あの調査では15歳以上59歳までの労働対象年齢の人がくらしている家庭に上がり込み調査をやった。年収が平均と比べて150万円ぐらい低い、非正規労働者が多い、特に女性のひとり親の非正規の割合が非常に高いといった結果が出ています。ただ、地区外から入ってきた人の家庭状況まではなかなかつかめていないですが。

〇〇：いま呼び掛けとかしているのは、「同じ保育所に通ってた子があの家にいるから声かけよう」とか、そういうつながりでの声かけしかできていない。住宅に住んでいても実態をつかめていないところが多い。たとえば、自治会と連携して、子どもいる家庭の実態を調べるとか、そんなことができたらと考えています。まだ動いていないですが。

司会：毎月、学校と保育所、地元、子ども相談センターで、ケース会議というのをやっています。この家庭はこういうふうにしんどい、というケースが、小中学校や保育所から上がってくる。低学年の子どもがいるひとり親の家庭で、母親が夜遅くまで帰ってこない、という家庭を何軒かは把握しています。

住吉でも田岡さんが言っておられた「子ども食堂」というのは、やってみる価値があるのではないかと思います。いまライフサポート協会でコモン喫茶という取り組みをしていますが、新センターができたなら、キッチンゾーンもあるから、一度、やってみるのもいいのかなと思います。ただ、子どもらに来てもらうには、どんな工夫がいるのか、ということがあります。親同士が、口コミで連れてくるとか、といったことがなかったらしんどいと思いますが。でも、そういうところをつくっていくことからやらないといかんかなと。

〇〇：若者の居場所づくりということですが、生活困窮者自立支援のなかではどう位置づけられているのですか。

田岡：生活困窮者自立支援法の中には、「その他事業」という枠があります。「その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業」というもので国庫補助が2分の1です。そのなかで若者の居場所づくりをやれということになっています。とはいえ2分の1を自治体が出さないといけなので、各自治体でその必要性を理解してもらわないと実現しません。自治体への働きかけが大切になってきます。

〇〇：大阪市はどうですか。

田岡：大阪市は居場所づくりはやっていないはずですが。大阪市では総合就職サポート事業という生活保護受給中や申請中の人を対象にした就労支援を実施しています。主な支援は、支援員が当事者の相談に乗りながら、ハローワークなどを通した求職活動を推進させるもので、就職者数や就職率は上がるけれども、定着しているかはあまり重視されていないように聞いています。短期的には就職率が上がり、費用対効果という名の下でこの方式が優先されています。ただ、当事者のやる気を引き出せているのかどうかは疑問です。この事業に生活困窮者の就労支援も組み込み、民間派遣会社を実施しているのが大阪市の状況です。

また、大阪府の就労支援でいえば、地域就労支援事業と生活困窮者支援事業の整理がなかなか難しい。財源からみると、地域就労は府から各市町村への交付金で、生活困窮者は国庫が3分の2を出していますし、対象とする

層も就職困難者と生活困窮者で微妙に違うらしいです。理想でいえば、生活困窮者と地域就労と分けることなく、働きたい人すべてを包括するような就労支援の体制をつくっていききたいのですが、そこは各自治体の判断によるところが大きいです、なかなか実現しません。

〇〇：地域就労や困窮者支援など、もっと総合的な観点から取り組めないか。

田岡：東大阪市では、総合企画課が入って、就労支援のあり方、生活困窮者など全部含めて考えてみようと言っています。八尾市は、地域就労と生活困窮者支援とそれぞれの管轄でしっかりやっているのですが、庁内調整の問題が残っているようです。地域就労をベースとした 50 社ぐらいの受け入れ先はあるけど、なかなか人を送り出せていない。人の送り出しという面で、地域就労と生活困窮者で連携したらという話にはなっているようですが、もう少し時間がかかると聞いています。

庁内調整という意味では、滋賀県の野洲市の事例があります。庁内で連携して困窮者を発見しようと、税金滞納者への早期支援プロジェクトなどをされています。

東近江市では、市役所に厚労省から出向職員の方が来て、総合企画主導で就労支援や産業、福祉をつなげる取り組みをしています。

生活困窮者自立支援事業の一番大きなポイントは、自治体自身がどこに優先度をおいて、何をするのかといったところです。

〇〇：新聞で紹介されていた豊中市や野洲市などの生活困窮者自立支援法の実践例が、住吉の実態からみて参考になるかどうか。豊中などは行政主導みたいな感じがしますが。

今日の話聞いて、鶴原の取り組みはおもしろいと思いました。持続可能な形で運営されているのどうか。

田岡：なかなか就職できなかった若者を雇うというソーシャルファーム的な部分では、行政事業をとらないと厳しい部分はあると思います。ただ、核になる人材の人件費は自主事業などでまかなえているはずですので、業としては成り立っていると思います。

〇〇：事業を展開している場所は、地域の中の建物だけでなく、いろんなところでやっているのですか。

田岡：そうです。

〇〇：受け皿になる団体を立ち上げているのですか。

田岡：はい。おおさか若者就労支援機構はNPOです。

〇〇：箕面市の北芝地区でも、制度を調べて国の事業を取ってましたね。

司会：イオンモールなど企業ともうまくタイアップして、地域を活性化させたりして。

田岡：鶴原は実際に見学に行ったらおもしろいと思います。いま新しくやっているのが、堆肥工場です。堆肥の製造工場をやっておられた方が、高齢で廃業せざるを得なくなったので、それを引き継いで事業を始めています。都市と田舎は違いますが、鶴原では農業というキーワードでいろいろやっておられます。

司会：時間になりましたので、これで終わりたいと思います。田岡さん、ありがとうございました。

■公益財団法人住吉隣保事業推進協会からのお知らせ

① 住吉隣保事業推進センターの建設状況

中間検査が無事終了！

7月15日に行なわれた「住吉隣保事業推進センター」建設の起工式以降、現在までの進捗状況を報告いたします。

7月21日：建物の位置の確認

7月22日：杭打設開始

7月28日：杭打設完了

8月17日：掘削重機の搬入

8月18日：掘削開始

8月26日：捨てコンクリート打設

8月28日：基礎足場の組み立て

9月2日：基礎鉄筋の組み立て開始

9月9日：基礎型枠組み立て開始

9月18日：大阪市による中間検査

9月19日：基礎コンクリート打設



(工事現場の様子)

② 第2期のご寄付への御礼

前回以降、9月末までに30団体、個人41名から1,728,000円のご寄付を頂きました。

本号では、第2期(2015年7月1日～9月30日まで)のご寄付を頂いた団体と個人の報告をします。

2015年4月1日より、2,500万円の目標で「住吉隣保事業推進センター」建設に向けたご寄付をお願いしていますが、前月号(No.43)以降、9月30日現在までで、30団体、個人41名から総額1,728,000円を頂いています。この紙面を借りて、厚く御礼申し上げます。

ご寄付を頂きました個人(公表してよいという方のみ)のお名前は、以下の通りです。

団体: 豊篁会、南大阪民族講師一同、南大阪をよくする会、住吉第五振興町会、ヒューマン・ライツ・アドバンス堺、和泉、楽友A、楽友D、北友クラブ、ワンスモア、つるみG、豊篁弥会、住吉クラブ、ひまわり、あべのわかば、金岡クラブ、みにゅおん、COSMOS、今福南クラブ、蓮、蓮GC、墨江フレンズ、よいそじ会、楓クラブ、ビギナーズ、太鼓ふれあい、レディーバード、ハッピー住吉、高倉クラブ、東住吉コスモス
個人: 西岡トヨ子、小住光、岡本つねみ、宮崎甲子夫、藤本君代、吉田愛、メンセンディーク・ジェフリー、山口浩史、浜田俊美、植並文子、荒本眞澄、田岡秀朋、竹田廣

子、吉川経祥、木本久枝、笹井剛、鈴木千津子、小森昌子、田川優、古庄弘秋、石田信彦、柏崎直太郎、黒川義也、箱田ミネ子、三好朝子、川島節子、石村頼子、川嶋博、他13名(敬称略、受付順)

第2期のご寄付は、9月末までで7,665,000円が集まっています。目標の2,500万円達成まで、あと17,335,000円です。

今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

③ 住吉隣保事業推進センターの愛称募集!

現在、2016年4月にオープン予定の「住吉隣保事業推進センター」(施設)の愛称を募集しています。「住吉隣保事業推進センター」は、言うでもなく①住民の支え合いによる自主活動の拠点、②相談の拠点、③自立支援の拠点(勉強会や各種研修会等)、④交流の拠点、⑤図書・資料(人権問題や住吉地区に関する図書・資料)の拠点としての機能を持った施設として住吉地域(寿湯跡地)に建てられます。そのための親しみのある愛称の募集をしています。最優秀賞には3万円の商品券を贈呈します。応募要領は、下記の通りです。

応募内容 住吉隣保事業推進センターの愛称

応募時期 2015年8月1日～10月31日
 ※締切日消印有効・持参可

応募方法 ①愛称、②愛称の説明、③応募者の名前、年齢、住所、電話番号を記載し、①直接持参、②郵送、③ファックス、④Eメール、のいずれかの方法で応募してください。

応募先 公益財団法人住吉隣保事業推進会
 事務局 宛

〒558-0054 大阪府大阪市住吉区帝塚山東5丁目3-21 市民交流センターすみよし北内

【電話】06-6674-3732

【ファックス】06-6674-3710

【Eメール】sumiyoshi3731@gmail.com

賞品 3万円の商品券

選考 当公益財団理事会で選考

発表 2015年12月中旬に当選者に通知
公益財団法人住吉隣保事業推進協会の機関紙「すみりんニュース」およびホームページにて発表



(完成イメージ)

■本の紹介

『部落解放を考える 差別の現在と解放への探求』

友永健三著／(株)解放出版社
四六判並製 342頁／定価 2,000円＋税

今般、解放出版社から『部落解放を考える 差別の現在と解放への探求』が発刊されました。筆者は、当公益財団理事長の友永健三さんです。

内容は、「部落差別の現在」、「部落解放の思想と運動」、「人権確立に向けた法整備」、「部落解放に向けた取り組みの広がり」、「現在の部落差別をどうとらえるか」から構成されています。

これらは、2001年以降の講演録や執筆されたものに、加筆修正されたものと、書下ろされたものから構成されています。

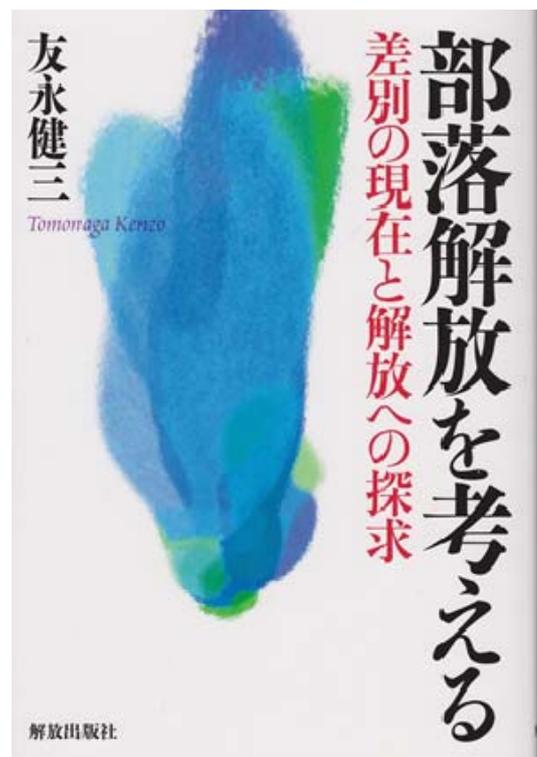
この本は、筆者にとっては6冊目の単著（ブックレット類は除く）になりますが、1998年に出された『人権の21世紀へ 部落解放運動の挑戦』以降、実に17年ぶりの単著です。

この間、部落問題をとりにくく情勢は大きく変化してきていました、部落問題解決にとりにくくむ人びとの世代交代も急速に進行してきています。

このような時代的な背景の下で、この本では、部落差別の現状をどうとらえるか、部落解放に向けた現在の到達点と課題、部落解放への道筋をどう考えるかなどについて、現時点における筆者なりの整理が行なわれています。

本書は、部落問題解決に向けた各方面での今後の取り組みの前進に役立つものと思われる。

各方面で読まれることをお勧めします。



【お知らせ】

本書をお求めの方は、公益財団法人住吉隣保事業推進協会事務局まで、お申し出ください。

06-6674-3732

定価 2,000円＋税を 1,800円に割り引いて販売いたします。

■第23回 住吉・住之江じんけんのつどいのご案内

人権尊重のまちづくりをめざし、幅広く区民が学び、交流する場所です。教育・福祉・啓発をテーマに充実した内容となっています。区民が創る人権学習に、あなたも参加してみませんか。

全体会

テーマ：

「戦火の子どもたちから学んだこと」

アフガニスタン、イラク、シリアと、戦火で何が起きているのか、決して報道されない紛争・戦争の現実を、現地の市民や子どもの取材を通して明らかにします。戦後70年、平和を守るために何を大切にすべきか、ともに考えましょう。

講師：西谷文和さん(ジャーナリスト・イラクの子どもを救う会代表)

分科会

教育・福祉・啓発の3つの分野に分かれての学習会です。(分科会の詳細についてお問い合わせください。)

分野	タイトル・講師
教育 ①	【講演】 「私の戦争体験と主張」 講師：瀧本邦慶さん(元 戦艦飛龍整備兵)
教育 ②	【講演】 「映像で見る差別された人々の歴史」～中世・近世編～ 講師：山本平さん(加美東小学校 教諭)
福祉 ①	【講演】 「どうなる介護予防総合事業！」～予防デイ・ヘルパーサービスがなくなる？～ 講師：武直樹さん(生野区選出大阪市議員)
福祉 ②	【講演】 「生活困窮者の理解と支援の現状」 講師：中桐康介さん(NPO 法人 長居公園元気ネット)
啓発 ①	【住吉区出前講座】 「安全安心のまちづくりにむけて～地域見守り支援システムってなに？～ 講師：住吉区役所職員
啓発 ②	【ワークショップ】 『差別文書大量ばらまき事件』から考えよう～部落差別について共に考える分科会～ 企画：部落解放同盟大阪府連合会住吉支部

日 程 2015年11月14日(土)

時 間

全体会 12:45-14:45

分科会 15:15-17:00

主会場 市民交流センターすみよし北

対象者 どなたでも

定 員 350名

参加・資料代 500円(参加・資料代)

お申し込み方法

直接来館・電話・ファックスにて受け付けています。お申し込みの際は、①講座名「住吉・住之江じんけんのつどい」、②ご住所、③お名前、④お電話番号、をお伝えください。

お申し込み・お問い合わせ

〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21

市民交流センターすみよし北

TEL: 06-6674-3731 Fax: 06-6674-3710



(アフガニスタン・カンダハールの子どもたち)

■公益財団法人住吉隣保事業推進協会
ホームページアドレス

<http://sumiyoshi.or.jp>

*「すみりんニュース」は、2ヶ月に1回、奇数月に発行致します。